

三陸の海を放射能から守る
岩手の会

ミニコミ通信 第28号

http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm

《岩手の環境 / RI 廃棄物 / 再処理》

http://briefcase.yahoo.co.jp/k_imag

《まった再処理分庫》

止めよう！
《再処理》

2006 (平成 18) 年

11月 1日

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX

019-623-1636

郵便振替

02240-5-102650

岩手県独自の監視委員会の設置など要望

14 市民団体が 増田知事に要望書提出



平沼・三浦県議と
市民団体代表



右端
菊池岩手県環境生活部長

「岩手県として独自に」
学識経験者や市民を交えた「放射能監視委員会（仮称）」をつくるなど監視体制を強化すること。
〔県として日本原燃に〕
アクティブ試験の詳細な資料数値を求め公表すること。
説明会の実施と、県民が納得のいくまで海洋放出を中止すること。

要望事項

十月二十五日、「三陸の海を放射能から守る岩手の会」、「豊かな三陸の海を守る会」など十四市民団体の代表十人が、岩手県庁を訪れ、三陸の海を放射能から守るために岩手県知事は全力をあげてほしいとする要望書を提出しました。県議会最終日でしたが、平沼健（自民）、三浦陽子（民主）の二県議の紹介により、菊池秀一環境生活部長、加藤陽一環境保全総括課長ら四人が面談し市民団体の要望の説明と質問に応じました。

これに対して菊池環境部長は「国の原子力政策は国の責任で行われており青森県は原燃と安全協定を結んでいるが、岩手県は原燃に対して力が及ばない。しかし国と事業者に対して安全をきちんと確保してほしいという基本姿勢で臨んでいる。県独自の監視委員会をつくるには人材、予算など相当な決断が必要である。原燃に二回ほど行って岩手での説明会を要請したが、原燃は、現在試験中で説明会は難しいとし、それに替えて沿岸住民への広報チラシの配布などを行った。国の安全保障などの安全確保の施策や、四半期ごとの報告をみながら、岩手県は前向きに取り組もうとしている。」と回答

三陸沿岸の環境影響評価の実施

〔県として国に〕
早急に「放射能海洋放出規制法（仮称）」の制定を求め、三陸の漁場を守ることを。

また、六月に岩手県知事名で文部科学大臣に申し入れた「核燃施設海域調査の岩手県沖までの拡大 調査結果の速やかな分かりやすい公開」などを内容とする「要望書」の写しを提示しました。これに対して市民団体から様々な意見や質問がなされました。
「岩手の会」
「プルトニウム製造工場」である再処理工場から放射能が流されて、イギリスのアイリッシュ海のようになったら大変である。県民漁民の立場に立つてあらゆる手段を講じてほしい。十、二十人程度でよいから資料を分析できる「監視委員会」を早急につくるべきである。
早急に出来ることとしては説明会要望書を出した漁協や消費者団体、市町村など関連団体による「連絡会」を作ることや、青森県で開催される「評価監視委員会」にオブザーバー参加も行うべきと思う。原燃の広報活動だけでなく反対の意見を持つた専門家も交えて「公

